

# 令和4年度平川市障がい者雇用奨励金

## 事業目的

平川市民の障がい者を、国の特定求職者雇用開発助成金を受けて雇用し、助成金受給終了後も継続して雇用した事業主に対して、賃金の一部を市が助成することを目的としています。

## 対象となる事業主

平川市民の障がい者を雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金のうち特定就職困難者コース及び発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コースの支給を受け、満了日後も当該障がい者を引き続き雇用している市内事業所の事業主。

## 助成内容

- ・重度障がい者等 賃金月額33,000円
- ・その他障がい者等 賃金月額25,000円



## 支給期間

国の助成金支給満了日の属する月の翌月から最大12ヶ月分

## 受給手続き

国の助成金終了後、最初の6ヶ月を第1期、次の6ヶ月を第2期とし、各期経過後から年度末までに、「令和4年度平川市障がい者雇用奨励金交付申請書」により交付申請を行っていただきます。

## 注意事項

- ① 令和4年度は、令和3年9月1日から令和4年8月31日までに、特定求職者雇用開発助成金が満了になった障がい者を引き続き雇用している市内事業所の事業主の方が対象となります。
- ② 令和5年3月31日までに申請してください。

### 【お問合せ】

平川市役所尾上分庁舎 商工観光課 商工振興係 Tel 0172-44-1111 (内線 2182)